

町民の皆さまへ

令和3年11月29日

ようやく日常生活の回復に向けて少しずつ動き出し、様々な活動が再開し始めておりますが、感染者は未だに札幌市や旭川市を中止に発生しており、感染拡大防止の取組みは引き続き必要です。

町民の皆さまには、「**冬の感染拡大防止**」として引き続き下記事項にご協力くださるようお願いいたします。

- ◆「三つの密（閉・集接）」の回避や「人との距離確保」、「マスクの着用」、「手洗いなど指消毒」をはじめとした基本的な感染防止行動を！
- ◆飲食は、感染防止対策を徹底し、短時間で、深酒をせず、黙食を！
- ◆発熱や咳など体調が悪い場合には外出を控えて！

○事業主・施設管理者の皆さまへ

- ・施設、店舗、事務所、事業所内等での感染防止対策の再確認をお願いします。
- ・業種別ガイドラインなどに基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

○町内各施設の利用制限について

- ・町内公共施設等の利用制限は解除しております。
- ・基本的な感染防止対策を行った上でご利用ください。

ワクチン接種のお申込みは
「保健センター」へ！

詳しくはコチラ→

